

(仮称) あかしSDGs前期戦略計画
(明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）) 骨子案

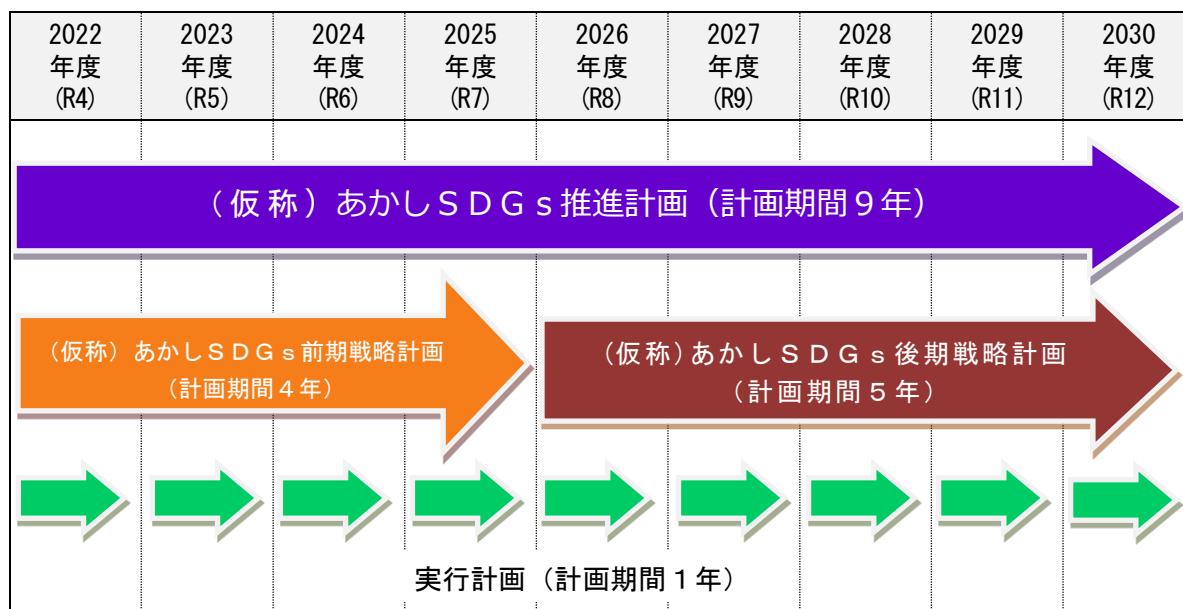
1 前期戦略計画

(1) 計画の位置付け

- ・(仮称) あかしSDGs推進計画（第6次明石市長期総合計画）（以下、「推進計画」という。）に基づき、2030年のあるべき姿「SDGs未来安心都市・明石」の実現に向けた、まちづくりの戦略を定める中期計画です。
- ・環境・社会・経済の三側面のまちづくりの方向性に基づき、施策展開の柱と対応するSDGsのゴールを定めるとともに、この施策展開の柱ごとに、優先的に取り組む具体的な施策を定めます。
- ・また、まちづくりの推進状況を計るため、基本目標として「SDGs未来安心都市・明石」に関する数値目標と三側面のまちづくりに関する数値目標を定めるほか、各施策展開に関する重要業績評価指標（KPI）を定めます。
- ・明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）に位置付けます。SDGsを反映した持続可能なまちづくりは、少子高齢化に歯止めをかけ、人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指す地方創生につながるものです。
- ・推進計画の方向性に基づき、本計画と各分野の施策展開や具体的な取組を定める個別計画との整合を図ります。本計画の施策展開の柱ごとに、関連する個別計画を示します。
- ・計画の推進に当たり、毎年度、取組の方針と具体的に実施する事務事業を定めた実行計画を策定します。

(2) 計画期間

- ・推進計画（素案）の9年間の計画期間を前期と後期に分け、今回策定する前期戦略計画の計画期間を**「2022年度～2025年度」の4年間**とします。
- ・後期戦略計画については、2026年度～2030年度の5年間とします。



2 まちづくりの基本目標

(1) 「SDGs未来安心都市・明石」の実現に向けた数値目標

- ・推進計画（素案）では、2030年のあるべき姿として、「SDGs未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」を掲げ、まちづくり全体の推進状況を計る数値目標として、2030年度に「住みやすいと思う人の割合 100%」の達成を目指しています。
- ・また、将来にわたり活力ある持続可能なまちを実現していくため、人口目標として、30万人の達成・維持を目指しています。



- ・これらを踏まえ、前期戦略計画では、計画期間内に達成を目指す、まちづくりの数値目標を次のとおり設定します。

2025年度の目標

① 住みやすいと思う人の割合 95%

(2019年 : 91.2%)

※2030年度の目標を100%として、その中間とします。

② 総人口 30万人

(299,765人 (2020年10月1日))

※2030年までの目標を30万人の維持とします。

※2020年国勢調査の結果を踏まえ、改めて将来人口推計を行った上で、目標値を設定します。(2021年11月頃)

(2) 三側面のまちづくりに関する数値目標

- ・推進計画（素案）では、誰もが安心して暮らし続けられる、やさしいまちの実現に向けて、SDGsの17の目標を包含する、環境・社会・経済の三側面のまちづくりを総合的にバランスよく取り組むこと、さらに、相乗効果を生み出せるように取り組むことで、持続可能なまちづくりを推進することとしています。
- ・この三側面のまちづくりの方向性として、環境面では「人にも自然にも地球にもやさしいまち」、社会面では「すべての人が助け合い安心して暮らせるまち」、経済面では「にぎわいと活力が持続するまち」の実現を目指しています。

環境：人にも自然にも地球にもやさしいまち

- ・豊かな自然は、利便性とともに、明石の良質な生活環境を象徴するものです。また、地球環境は、人類が安全かつ豊かに生存し続けるための基盤です。将来世代が豊かな自然の恵みや地球環境を享受できるように、取り組むことは、今を生きる私たちの責任です。
- ・このため、海をはじめとする自然環境の保全と有効活用に取り組むとともに、脱炭素社会や循環型社会の実現に向け、市民生活や経済活動における環境負荷の低減に取り組み、災害に強く、自然と調和の取れた持続可能なまちづくりを進めることで、今だけでなく未来の子ども達にも、安全で豊かな暮らしを引き継げるまちを目指します。
- ・さらに、こうした環境にやさしいまちづくりの推進により、安心して暮らせるまちとしての魅力を一層高め、転入増や定住性の向上を図り、にぎわいを創出するとともに、将来にわたり持続可能な経済活動の実現につなげます。

社会：すべての人が助け合い安心して暮らせるまち

- ・持続可能で誰一人取り残さない社会の実現に向けては、年齢や性別、障害の有無、国籍に関わらず、お互いに共感して人格と個性を尊重し多様性を認め合い、支え合うことが必要です。また、将来のまちづくりの担い手であるこどもは、社会の宝であり、まちの未来です。
- ・このため、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心身ともに健康で、自分らしく社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる、笑顔あふれる共生社会づくりに取り組みます。さらに、安心してこどもを産み・育てられる環境や質の高い教育を受けられる環境を整えることで、すべての人が安心して暮らし続けられるまちを目指します。
- ・さらに、環境にやさしいまちづくりとの相乗効果を生み出し、子育て世代を中心とした転入増や定住性の向上を図るとともに、消費の維持拡大や就業者の確保を通じた地域経済の活性化につなげます。

経済：にぎわいと活力が持続するまち

- ・明石の海、時、歴史、文化などの地域資源や、交通の利便性の高さや温暖な気候などの地域特性は、暮らしやすいまちとしての大きな魅力です。また、活発な産業活動は、市民の経済的な基盤を確かにし、まちの元気につながります。
- ・このため、今ある地域資源や地域特性に加え、やさしいまちの新たな魅力を生み出すことで、まちへの愛着や誇りを育むとともに、新たな人を呼び込みます。さらに、生産年齢人口の減少やデジタル化の進展などを踏まえ、新たな産業構造の転換にも対応した、多様な働き方を実現できる雇用環境づくりや地域経済を循環させる取組を推進することで、まちの活力と交流を生み出し、人、資源、お金が良好に循環しながら持続的に成長するまちを目指します。
- ・さらに、こうしたにぎわいと活力のあるまちづくりの推進により、転入増や定住性の向上を図るとともに、環境にやさしいまちづくりとの調和を図ります。

- ・これを踏まえ、前期戦略計画では、計画期間内（2022～2025年度）の達成を目指す、三側面のまちづくりの数値目標を次のとおり設定します。

① 環境：人にも自然にも地球にもやさしいまち

案1 温室効果ガス排出量 〇〇〇〇 (t-CO₂) ※検討中

(2017年度 1,542,178 (t-CO₂/年))

※気候非常事態宣言に掲げる2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指して、目標を設定します。

※現行の「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」では、2050年までに2013年からの8割削減を目指し、2030年の数値目標を設定しています。現行計画に上乗せする方法で暫定値を設定し、2021年11月頃（予定）に公表される国の削減目標を踏まえて確定します。

案2 ごみの排出量（1人1日当たり） 885 g/人・日

(2019年度：959 g /人・日)

※2030年の目標を15%の減として、その中間の7.5%の減とします。

※いずれの場合も、次期「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」及び「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」の策定について審議する明石市環境審議会でも意見聴取を行い、計画間の整合を図りながら最終的な数値目標を設定します。

② 社会：すべての人が助け合い安心して暮らせるまち

案1 住み続けたいと思う人の割合 85%

(2019年：81.7%)

※2030年度の目標を90%として、その中間とします。

案2 転入超過数（2022～2025年） 3,000人

(2011年～2020年の平均 763人/年)

※2030年の30万人維持に向けて、10年間（2021年～2030年）の平均約740人/年とします。

③ 経済：にぎわいと活力が持続するまち

案1 就業者数（就業地：兵庫県市町民経済計算） 113,000人の維持

(2018年度：112,566人)

※生産年齢人口が減少する中でも2030年までの目標として就業者数を維持します。

案2 市内総生産（名目：兵庫県市町民経済計算） 11,500億円

(2018年度：10,941億円)

※2030年度の目標を10%の増として、その中間の5%の増とします。

※SDGs未来都市計画でも数値目標に設定しています。（2030年に12,000億円）

3 施策展開の方針

(1) 施策展開の5つの柱

- ・やさしいまちとは、誰もが安心して暮らし続けられるまちです。
- ・現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、市民の生命や暮らしに対する不安が高まるとともに、社会・経済活動に大きな影響を与えています。一方で、今後、社会の変化が大きく加速するものと考えられます。コロナ禍への対策を進めるだけでなく、持続可能なまちに向けた変革のチャンスと捉え、よりよい復興に向けて取り組む必要があります、SDGsがその道しるべとなります。
- ・SDGsの理念を踏まえ、市民一人ひとりに寄り添い、暮らしの安心を一層高めることで、現在のまちの好循環を維持・拡大させるため、環境・社会・経済の三側面のまちづくりにつながる5つの柱を設定し、重点的な施策を展開します。
- ・5つの柱に基づく施策展開については、どれかに偏ることなくバランスよく、相互に作用して相乗効果が生まれるように取り組みます。また、各施策の実施に当たっても、三側面の調和を図り、一方が悪化することがないこと、さらに、一つの施策で複数の側面に対して効果をもたらすことができるよう取り組みます。
- ・さらに、市民をはじめ、各種団体、事業者、金融機関、教育機関、他の自治体など幅広い関係者とのパートナーシップの下で取り組みます。



(2) 施策展開の5つの柱におけるSDGsの主なゴール及び展開の方向

- ・施策展開の5つの柱ごとにSDGsの主なゴール及び具体的な展開の方向を示しています。
- ・括弧内に展開の方向に関連する主な施策分野やキーワードを例示しています。
- ・今後、展開の方向ごとに、具体的な施策を位置付けるとともに、重要業績評価指標（KPI）を設定していきます。

【柱①】豊かな自然と共に存し、暮らしの質を高める

豊かな自然と共に存し、自然と調和の取れたまちづくりを進めることで、より豊かで持続可能な暮らしを実現します。そのため、循環型社会や脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるほか、海をはじめとする自然環境の保全と活用に取り組みます。

【SDGsの主なゴール】



【展開の方向】

- (1) 脱炭素社会の実現 ※今後、具体的な施策及びKPIを位置付け（以下同じ）
(地球環境)
- (2) 循環型社会の実現
(3R) (ごみの減量)
- (3) 海をはじめとする自然環境の保全と活用
(環境保全) (生物多様性)

【柱②】笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる

誰もが住み慣れた地域で自分らしく、社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる笑顔あふれる共生社会づくりを進めます。そのため、支え合う地域社会づくりのほか、年齢や性別、国籍、障害の有無に関わらず自分らしく生きることができる社会づくりや、健康・長寿の推進に取り組みます。

【SDGsの主なゴール】



【展開の方向】

- (1) 支え合う地域づくり
(地域コミュニティ・福祉) (生涯学習)
- (2) 自分らしく生きることができる社会づくり
(高齢者) (障害者) (ジェンダー・LGBTQ+ / SOGIE) (人権)
- (3) 健康・長寿の推進
(健康) (医療) (スポーツ)

【柱③】 こどもの育ちをまちのみんなで支える

将来のまちづくりの担い手であり、まちの未来であるこどもの育ちを社会全体で支えます。そのため、安心して子育てができる環境の整備のほか、一人ひとりに応じた質の高い教育の推進や、こどもの状況に応じた適切な支援の充実に取り組みます。

【SDGsの主なゴール】



【展開の方向】

(1) 安心して子育てができる環境の整備

(妊娠・出産支援) (子育て支援) (待機児童対策) (放課後児童クラブ)

(2) 一人ひとりに応じた質の高い教育の推進

(教育環境) (学力・体力) (豊かな心) (地域ぐるみ)

(3) こどもの状況に応じた適切な支援

(児童虐待防止) (貧困対策) (養育支援)

【柱④】 安全・安心を支える生活基盤を強化する

市民の暮らしや経済活動を支える、持続可能で安全・安心な生活基盤を整えます。そのため、誰もが利用しやすく強靭な都市基盤（ハートフルハード）の整備のほか、防災・感染症対策の強化や、日常の安全・安心の更なる確保に取り組みます。

【SDGsの主なゴール】



【展開の方向】

(1) 誰もが利用しやすく強靭な都市基盤の整備（ハートフルハード）

(バリアフリー) (均衡ある発展) (公共交通) (道路) (住宅) (公園)
(水道) (下水道)

(2) 防災・感染症対策の強化

(防災) (感染症対策)

(3) 日常の安全・安心の確保

(消防・救急) (防犯) (交通安全)

【柱⑤】 まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す

まちの宝物を生かし、更に、新たな魅力を生み出して人を呼び込むとともに、多様な働き方を実現できる雇用環境づくりや地域経済の循環を推進し、まちの元気につなげます。そのため、地域産業の振興のほか、文化の薫るまちの推進や、まちの魅力を生かした賑わいの創出に取り組みます。

【SDGsの主なゴール】



【展開の方向】

(1) 地域産業の振興

(農水産業) (商工業) (中小企業) (雇用環境)

(2) 文化の薫るまちの推進

(本のまち) (文化・芸術・歴史) (景観)

(3) まちの魅力を生かした賑わいの創出

(シティセールス) (観光)

4 計画の推進

(1) 持続可能で自立した行政経営

- ・推進計画（素案）では、効率的・効果的な行政運営を行う上での基本姿勢の一つとして、「持続可能で自立した行政経営」を位置付け、市民に最も身近な基礎自治体として、人材・財源などの限られた行政資源を自らの判断と責任で、真に必要性の高い施策に重点的に配分して実施することとしています。
- ・災害や新型感染症など非常時に備えつつ、重点的な施策を着実に推進するため、今後の行政経営の展開の方向と主な取組を示します。

【展開の方向】

① 持続可能な公共サービス体制の実現

（組織・人員体制）（新庁舎の整備）（デジタル化）（権限移譲）

② 健全財政の推進

（歳入・歳出の適正化）（施設配置の適正化）

③ S D G s を活用したパートナーシップの強化

（S D G s の普及・啓発）（S D G s 登録認証制度）（他自治体との連携）

(2) 計画の進行管理

- ・計画の推進に当たり、毎年度、取組の方針と具体的に実施する事務事業を定めた実行計画を策定します。
- ・計画の推進状況について、市民や有識者等で構成する「あかし S D G s 推進審議会」など市民参画を確保しながら、基本目標や重要業績評価指標（K P I）等を基に検証を行います。その結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しや施策・事務事業の改善につなげるなど、P D C A サイクルによる進行管理を行います。

【P D C A サイクル】

